SecuAvail

平成 19 年 8 月 8 日

各 位

会社名　株 式 会 社 セキュアヴェイル
代表者名　代表取締役社長　米今　政臣
（コード番号　3042　大証ヘラクレス）
問合せ先　取締役管理本部長　大谷　嘉夫
電話　06-6136-0020

事業の一部譲受けに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 19 年 5 月 28 日付けで再生債務者株式会社アイ・エックス・アイ（以下、「再生会社」という。）の管財人弁護士小松陽一郎との間で締結した、「事業の一部譲渡に関する基本合意書」に基づき、再生会社の事業のうちセキュリティに関する事業ならびに当該事業に付随する事業（以下、かかる再生会社の事業を総称して「本件事業」という。）を下記のとおり譲り受けることを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 事業譲受けの趣旨

当社は、コンピュータセキュリティサポートの専業企業として創業以来一貫して、主に企業の社内ネットワークが社外のネットワークと接する境界セキュリティに重点を置いたサービスを展開してまいりました。

内部情報の漏洩が度重なる昨今、企業のセキュリティに対するニーズが境界セキュリティに加え内部のセキュリティにも求められるようになってきており、当社も提供するサービスメニューの構築を検討しておりました。

このたびの譲受事業の中核をなすアーキテクチャーが、当社の目指す内部セキュリティに合致するものであり、本譲受けにより当社が提供できるセキュリティサポートサービスが、境界セキュリティに加え内部セキュリティの領域をもカバーできることとなり、トータルなセキュリティサポートサービスを提供できる企業として、さらなる成長を見込めることから本契約の締結に至りました。

2. 事業譲受けの内容

(1) 譲受けの内容

本件事業に関わるソフトウェアの著作権および特許を受ける権利、ならびに動産。
また、本件事業に従事していた従業員4名の受け入れも同時に行います。

(2) 譲受け事業の売上高および売上総利益

本件事業については、当該譲受資産等をベースに、今後当社独自で新規事業として構築していく予定です。（サービス名「DataStare」：仮称）

⑶ 譲受けの価格および決済方法

譲り受け価格　五百万円

決済方法　管財人の指定する銀行口座へ払い込み

3. 事業譲受けに伴う当社への影響および業績見通し

⑴ 当社への影響

本件事業譲受けにより、今後当社の事業規模が拡大することが見込まれますが、事業構築等に期間を要するため、現時点における当社への影響は軽微であります。

⑵ 業績見通し

上記同様、今年度の当社の業績に与える影響は軽微であります。今後、業績見通しに変更が生じる場合には、速やかに公表いたします。

以上

【ご参考】

⑴ 商号／再生債務者株式会社アイ･エックス･アイ

⑵ 管財人／弁護士　小松陽一郎

⑶ 所在地／大阪市淀川区西中島 6 丁目 1 番 1 号　新大阪プライムタワー

⑷ 設立／平成元年 7 月 15 日（1989）

⑸ 資本金／4,260,534 千円

⑹ 主な事業内容／各種通信情報システムの導入に関するコンサルタント、
コンピュータソフトウェアの開発および販売

⑺ 当社との関係

資本関係　該当事項なし

人的関係　該当事項なし

取引関係　該当事項なし